

自民党憲法改正草案21条における「公益及び公の秩序」

日本国憲法

「公共の福祉」なし

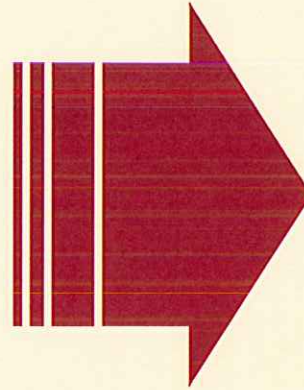
〔表現の自由〕
第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

自民党憲法改正草案

「公益及び公の秩序」あり

〔表現の自由〕
第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、保障する。

2 前項の規定にかかわらず、**公益及び公の秩序**を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。



軽減税率制度の課題

1. 対象品目設定の悪循環



2. 事業者の事務負担の増加

- ▶ (対象が極小でない限り) インボイスを含む新たな区分経理の仕組みを導入することが不可欠
- ▶ 消費者と直接接することのない川上や流通等の中間段階の事業者まで広範な事業者の事務負担が増加

3. 政策目的になじまない効果

- ▶ 高所得者にまで恩恵が及び、所要財源が大きくなる一因になる

特例公債と復興債の違い

(赤字国債)

	特例公債(赤字国債)	復興債
根拠法	特例公債法	復興財源確保法
使 途	財政赤字の穴埋め	東日本大震災の復興
借金の規模	最低でも150兆円 ※1	最大でも6.5兆円 ※2
返済の原資	財政が黒字化しない限り 更なる借金	特別税、日本郵政株売却収入、 JT、NTT配当など
新たな調達 ができる期間	5年	5年

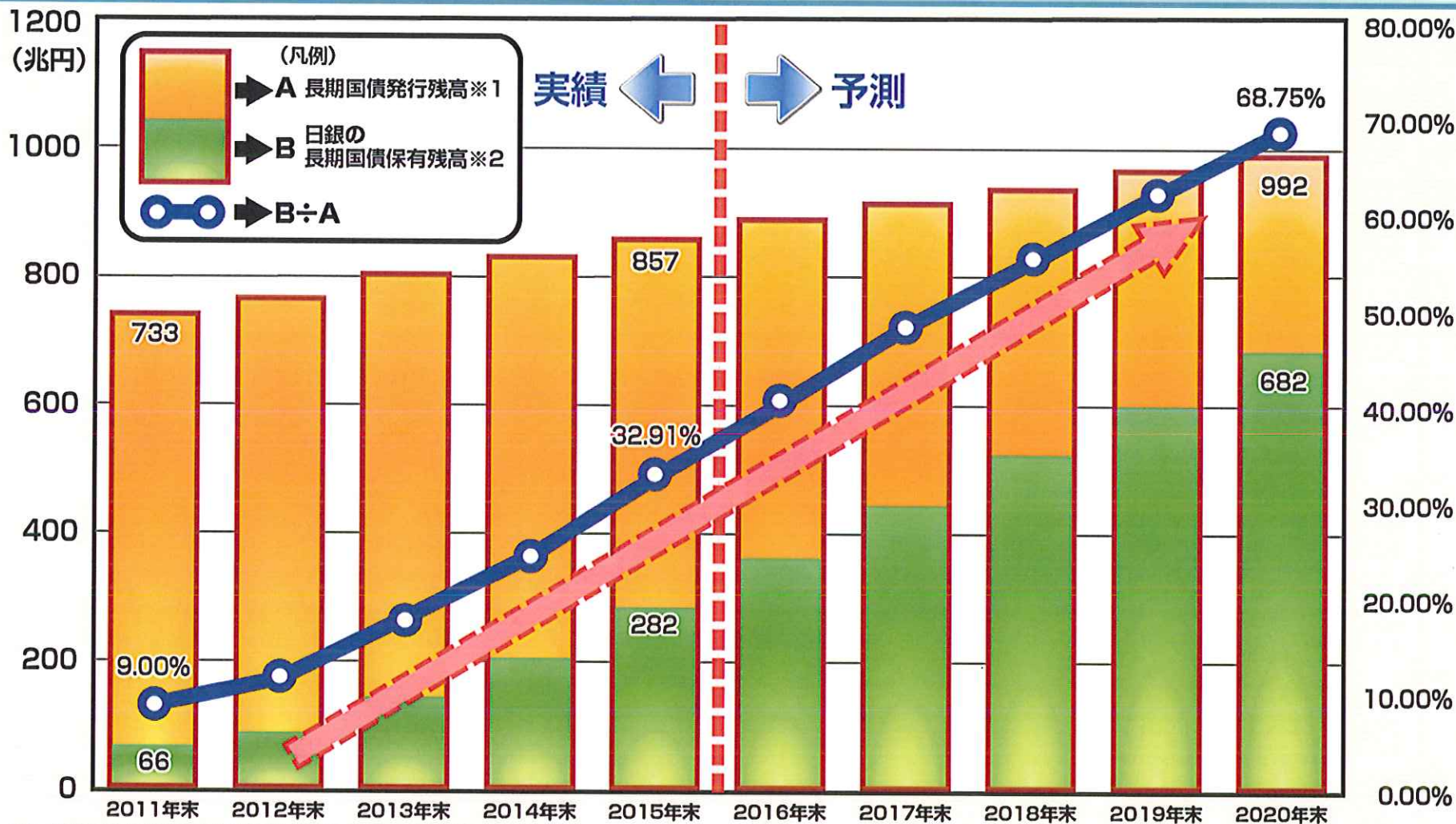
※1 H28.1.21付 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における経済再生ケースの今後5年間の財政赤字予想額をもとに当事務所で試算

※2 H27.6.30 閣議決定「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」をもとに当事務所で試算

出典:階猛事務所作成

平成28年2月4日(木) 衆議院予算委員会 衆議院議員 階猛(民主・維新・無所属クラブ)

増え続ける日銀の長期国債保有残高



※1 内閣府の中長期経済財政試算における公債等残高予測に基づく。
 ※2 現在の年間純増80兆円のペースで日銀の国債保有残高が増加すると仮定

出典：政府・日銀の公表資料をもとに階事務所で作成

平成28年2月4日(木) 衆議院予算委員会 衆議院議員 階猛(民主・維新・無所属クラブ)